

企業との関係に関する準則

一般社団法人

ヘモフィリア友の会全国ネットワーク

2013年9月29日理事会決定

2015年3月8日改正

血友病患者をとりまく諸問題に関して、よりよい方向性を形作ることに寄与するため、本法人は事業を遂行する。その遂行にあたり、事業の独自性と透明性を確保するため、企業からの寄付等の受け入れに当たっては、次のとおりとする。

1.基本原則

- 1) 血友病患者会の全国組織として信用と独立性を維持すること。
- 2) 寄付・資金提供等に関し、公に開示すること。
- 3) すべての企業を公平に扱うこと。

2.ガイドライン

- 1) 本法人の事業全体に関する寄付、イベントなど特定事業に対する資金提供のどちらも受け入れる。
- 2) 特定事業に対する資金提供の場合、特に製剤メーカーについては一社単独での提供は原則として避ける。
- 3) 医薬品・医療機器等関連企業からの人的な支援は受けない。
- 4) 寄付・資金提供を受けるに当たり、事業概要等、寄付者向けの文書を作成する。
- 5) 寄付・資金受け入れに当たっては、同意書を取り交わし、寄付者と本法人で保管する。
- 6) 本法人のすべての事業において、その内容は本法人が決定権を有する。
- 7) 本法人の透明性保持のため、寄付を行った企業及びその金額を事業年度ごとに Web 及び決算書類にて公表する。
- 8) 寄付や資金提供のもとに事業が行われていることを口頭や書面等で公表し、寄付者への謝辞とする。
- 9) 特定の医薬品・医療機器等に関する宣伝と思われる寄付等については受け入れない。
- 10) 製薬企業等が主催するイベントやプログラムに、本法人の協力・後援・賛同などが要請された場合は、次のとおりとする。
 - ・ 純然たる教育的社会的イベントやプログラムであって、製品販売を目的としないこと。
 - ・ 本法人に何らかの利益が見いだせ、かつ本法人と企業との役割や関係に混乱が生じないこと。
 - ・ 本法人理事が、これらイベント等に理事の立場で参加を求められた場合、交通費など弁済的なものを除き、個人への報酬は受け取ってはならない。また、参加によって主催者の商業的利益につながる事が明らかな場合は参加しないこと。